

資料7 指導員の働く条件整備は遅れています

●約6万人いる指導員の大半は有資格者、年間勤務時間は1800時間は必要

- ◆1施設の平均入所児童数は44.7人、平均指導員数は3.86人
(2007年調査。全国で働く指導員は約6万4300人います)
- ◆70%の指導員は保育士または教諭などの資格を持っています
(2005年の指導員実態調査。まだ国には公的な資格制度はありません)
- ◆指導員の勤務時間数(子どもたちは学童保育で1650時間過ごす)
平日の勤務時間(12時26分から18時3分) → 平日は約6時間勤務
長期休業日等の勤務時間(8時9分から18時16分) → 一日保育では9.5時間勤務

●多くの指導員は不安定な雇用で、働く条件は劣悪です

- ◆半数の指導員は年収150万円未満
150万円未満(52.7%) 150万円以上300万円未満(38.3%) 300万円以上(9.0%)
- ◆勤続年数が増えても賃金はあがらない(53.3%) *1年契約の非正規職員が多いため
- ◆指導員の待遇は依然として改善されていない
退職金がない(71.3%) 社会保険がない(37.5%)
一時金がない(58.0%) 時間外手当がない(35.4%)
- ◆正規職員は少なく、多くが非正規職員(非常勤・臨時・嘱託・パートなど)
公営で正規職員は2600人(4.0%)
公営で非正規職員は2万8400人(44.2%)
民間運営で正規職員は1万4500人(22.6%)
民間運営で非正規職員は1万8800人(29.2%) 合計6万4300人(100.0%)
- ◆公立・民間あわせても、勤続1~3年目の指導員が半数を占めています
学童保育の急増もひとつの理由ですが、安心して働き続けられる条件が劣悪なことが最も大きな理由です。経験年数の長い指導員が少ないことは、保育内容の蓄積・向上にとって大きな障害となっています。最近では欠員が出ている地域もあります。
- ◆指導員の研修をしている市町村はまだ3割です。

*以上のデータは、全国学童保育連絡協議会の2007年実態調査より

国の補助単価を、非常勤職員賃金と謝礼金で計算していることが問題 常勤の指導員が配置できる補助単価が必要です

2003年度の厚生労働省の学童保育の補助金の補助単価は次のように算定されています。

- | | |
|-----------|---|
| 1 賃金(非常勤) | 135万6,000円(平日1日4500円、学校休業日1日6000円、年間281日) |
| 2 諸謝金 | 117万8,000円(平日1日3900円、学校休業日1日5200円、年間281日) |
| 3 その他 | 47万1,000円(教材費・図書費・消耗品・備品・通信費等) |

*1~3の合計の300万5,000円で1施設が運営できると計算し、その半額は保護者負担を見込むので、補助単価は150万2500円 → 【資料14】参照(経費は年間1000万円は必要)

資料8 指導員に関わる課題は早急に解決を

●子どもたちが安心して生活できる学童保育をつくるためには、指導員に関わる次の5点の課題が解決されることが必要です

- ① 指導員の仕事の確立
- ② 「専任・常勤・常時複数」配置という配置基準の確立と、その財政的保障
- ③ 現実に指導員が安心して働き続けられるような労働条件の向上
- ④ 指導員の力量を向上させていくための研修の充実、研修体系の確立
- ⑤ 学童保育の役割を果たせる指導員が安定的に確保されるための公的な資格制度、養成機関の整備

以上のことについて、国や自治体の公的な責任でその整備を行ない、社会的地位の向上を図ることが求められています。

●全国学童保育連絡協議会の提言・要望

全国学童保育連絡協議会は2003年6月に提言『私たちが求める学童保育の設置・運営基準』をまとめ、国と地方自治体にその実現を要望しています。

指導員については次のことを提言しています。

◆学童保育指導員の配置基準

- (1) 学童保育指導員の配置は、専任、常勤、常時複数とする。児童数30人までは指導員2人以上、40人までを3人以上とする。

(注) 児童数が41人以上になった場合は、2学童保育に分けることを前提とする。学童保育に障害のある児童が入所する場合は、必要数の指導員を配置する。

◆学童保育指導員の資格

学童保育指導員は、学童保育指導員職（学童保育士）の資格を持つ者とする

◆学童保育指導員の養成機関・養成内容

学童保育指導員職としての資格を取得するための養成機関および養成内容を下記のとおりとする。

(1) 養成機関は、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成する機関に準じる。

(2) 養成内容は、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成する内容に加えて、次の内容を履修すること。① 学童保育原論（学童保育とは何か）、② 発達心理学（学童期の発達を学ぶ）、③ 学童保育の生活内容（学童保育の生活づくり）、④ 障害児保育概論、⑤ 学童保育実習

◆学童保育指導員の研修

国および地方公共団体は、学童保育指導員の資質向上の機会を保障し、研修のための条件整備を図らなければならない。

◆職員の身分・待遇・健康管理

学童保育指導員には、円滑に職務が遂行できるような身分および待遇が保障されなければならない。また、職員の健康管理のために健康診断を実施する。

資料9 障害児入所は増加・開設時間は延びている

障害児の入所も増えていますが、条件整備は遅れています

障害児の入所要求が広がっています。2007年の実態調査の結果は下の表の通りです。2003年調査と比べると、受け入れ学童保育数では1.5倍、入所児童数は1.8倍と大幅に増えています。(1998年調査と比べると入所児童数は4.7倍)

障害児の受け入れ状況

障害児の受け入れ状況	2003年調査 (%)	2007年調査 (%)
受け入れ学童保育のある市町村数	約1100市町村(47.5)	約1100市町村(67.7)
受け入れている学童保育数	約4060か所(29.4)	約6300か所(37.8)
受け入れている障害児数	約7200人	約12700人

*市町村合併がすすんだため、受け入れ市町村数が同じでも、率は高くなっている。

受け入れにあたって指導員の加配や補助金加算がある市町村は67.4%で、3割強の市町村には受け入れのための施策や支援がまだありません。

開設日が増え、終了時刻も延びている

●開設日数の平均は年間278日

●終了時刻が延び、保育時間は長くなっている

*平日の終了時間の平均は6時7分(2003年調査よりも17分延びています)

平日の終了時刻(子どもの帰宅時刻)の分布

終了時刻	1998年調査		2003年調査		2007年調査	
～ 3:59	0.1		0.2		0	
4:00 ～ 4:59	2.5	35.3%	1.6	16.7%	0.4	7.7%
5:00	32.7		14.9		7.3	
5:01 ～ 5:29	13.5	32.2%	0.5	14.6%	0	9.4%
5:30 ～ 5:59	18.7		14.1		9.4	
6:00	29.4	29.6%	47.4	48.4%	48.5	49.3%
6:01 ～ 6:29	0.2		1.0		0.8	
6:30 ～ 6:59	2.6	3.1%	13.3	20.3%	19.6	33.6%
7:00 ～	0.5		7.0		14.0	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(全国学童保育連絡協議会調査)

●土曜日は、必要とする家庭があれば朝からの一日保育が必要

土曜日は2割弱の学童保育が開設しておらず、保護者からは開設の要望が強く出されています。土曜日の利用者は平日と比べると減りますが、必要とする家庭にとっては朝からの一日のことから、より切実です。

資料10 高学年の入所希望・保育料は5000円～1万円

「6年生まで」の要望も強く学年延長の動きが広がっています

入所対象学年は延びてきています。実態として「3年生まで」との規定があっても6年生まで入所できている学童保育が多く、実情は「3年生まで」が半数以下です。

児童福祉法では、学童保育（放課後児童健全育成事業）の対象児童は「おおむね10歳未満」（小学校3年）とされていますが、実施要綱では4年生以降も入所できることが明記されていますし、国の補助金も高学年児童数を含めています。

学年延長が広がっている要因は、対象学年を引き上げてほしいという保護者の強い願いがあります。特に、放課後に子どもたちが被害に遭う痛ましい事件が相次いでいるなかで、その要望がより強くなっていると言えます。厚生労働省も高学年受け入れを促す通知を繰り返し出しています。

いま、いくつかの市町村では、大規模化させないために高学年を退所させようとする動きがありますが、受け入れている実態や保護者の願いと大きく隔たりがあります。

●「保護者アンケート調査」から

全国学童保育連絡協議会が2002年12月に全国の保護者を対象に行ったアンケート調査では、表のように「6年生まで」が6割を占め、「3年生まで」は15.6%とわずかでした。

何年生まで入所できるのが良いか

1年生まで	3人	0.1%
2年生まで	7人	0.3%
3年生まで	355人	15.2%
4年生まで	476人	20.4%
5年生まで	49人	2.1%
6年生まで	1352人	58.1%
その他	87人	3.7%
合計	2329人	100.0%

運営主体によって異なる保育料 公費支出額に大きく影響される

保育料は、運営形態によって差があります。運営形態別の保育料の平均値をみると、公営は5000円未満ですが、保護者等が補助金をもらって運営している運営委員会や父母会運営では、1万円近くになります。父母会が運営している学童保育では、高額な保育料でも足りず、バザ一等の財政活動に年中追われている実態もあり、保護者に大きな負担がかかっています。

運営主体別でみた保育料の平均月額

運営形態	2007年調査
公営	4523円
公社・社協	6050円
運営委員会	9859円
父母会	9681円
法人・個人	6910円

（2007年実態調査の「個別調査」より）

運営主体別の学童保育数（割合）

公立公営	7,458 (42.6%)
公社や社協	1,968 (11.3%)
地域運営委員会	3,024 (17.3%)
父母会	1,475 (8.4%)
法人等	3,230 (18.5%)
その他	340 (1.9%)
合計	17,495 (100.0%)

2002年12月に全国学童保育連絡協議会が行った保護者アンケートによると、適当だと思ふ保育料（月額）は、「5000円」（29.1%）との答えが最も多く、全体の6割以上の保護者が5000円以内と答えています。補助金の大幅増額が必要です。